茨城県公安委員会告示第77号

自動車運転代行業者に対する行政処分を次のように実施したので公示する。

令和８年10月29日

茨城県公安委員会委員長　　関　正樹

記

代表者	田村　知也（認定第897号）	
営業所名称	ＡＣＣＥＳＳ運転代行	
処分内容	認定の取消し	
処分に関する事務を掌握する組織	名　称	茨城県警察本部交通部交通総務課
	所在地	茨城県水戸市笠原町978番６
認定取消し通知書の交付	この公示を確認して認定取消し通知書の交付を受ける場合は、次のところまで連絡して下さい。 茨城県警察本部交通部交通総務課認定・審査係 自動車運転代行業事務担当 029-301-0110（内線5035） 土・日曜、祭日を除く平日午前８時30分から午後５時15分までの間に電話連絡して下さい。	